証券コード　3929
2021年５月27日

株　主　各　位

東京都港区芝浦三丁目９番１号
芝浦ルネサイトタワー６階
ソーシャルワイヤー株式会社
代表取締役社長　矢　田　峰　之

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年６月17日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月18日（金曜日）午前10時00分
（受付開始：午前９時30分）

２．場　　所　東京都港区新橋１－１-13 アーバンネット内幸町ビル３階
CROSSCOOP新橋 セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第15期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第15期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

４．議決権行使のお取扱い　書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
インターネットによって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

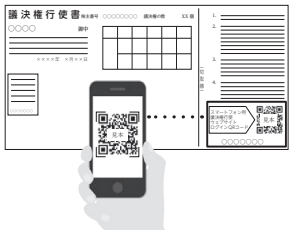
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.socialwire.net/ir）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）

（受付時間　9：00～21：00）

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経済・社会活動が停滞したことにより急激な減速に転じました。経済活動の再開は段階的に進められつつありますが、感染の再拡大やそれに伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等もあり、特定の業界においては依然として不透明な状況が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループは「ビジネスプラットフォームの創造へ ～BUILDING A BETTER ADVANCE～」をビジョンとし、全事業の拡大・売上高の最大化に注力し、足元の業績を成長させてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、4,566,083千円（前連結会計年度比16.3％増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益125,313千円（前連結会計年度比37.7％減）、経常利益109,287千円（前連結会計年度比31.3％減）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益70,183千円等の計上があった一方、固定資産等の減損損失323,479千円等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は143,670千円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純利益72,785千円）となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。数値はセグメント間の取引消去後となっております。

（デジタルPR事業）

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・WEB・SNS等各種メディアのクリッピング（調査・報告）サービス、製品・サービスや事業等に関するリリース配信サービスを運営しております。

当連結会計年度において、営業人員を増員した状況下、インフルエンサーPRサービスは新型コロナウイルス感染拡大によるイベント・案件の中止や延期の影響があったものの、７月以降の需要回復もあり、案件数は大きく増加（前連結会計年度比49.7％増）いたしました。メディアクリッピングサービスの案件数は横ばい（前連結会計年度比0.9％増）となった一方で、リリース配信サービスについては配信数が前連結会計年度比57.9％増、利用社数は前連結会計年度比42.0％増と、ともに大きく拡大いたしました。

この結果、デジタルPR事業の売上高は前連結会計年度に比べ401,608千円増加し、2,390,285千円（前連結会計年度比20.1％増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ74,249千円減少し、464,059千円（前連結会計年度比13.7％減）となりました。

（シェアオフィス事業）

シェアオフィス事業は、アジア主要８都市（東京（新宿２拠点、六本木、青山、渋谷、新橋）、横浜、仙台、シンガポール、インドネシア（※）、インド、ベトナム、タイ）でシェアオフィスサービス、クラウド翻訳サービスを運営しております。

当連結会計年度において、主要サービスであるシェアオフィスについては、2020年３月期に新規拠点を開設した効果もあり、累積稼働席数は国内拠点では大きく増加（前連結会計年度比19.7％増）いたしました。加えて、新拠点となる「クロスコープ横浜」を2021年１月に開設いたしました。一方、海外拠点については、新型コロナウイルス感染拡大により、一部の国においては事業環境が大きく悪化し、回復時期の特定が極めて困難であることから、2020年11月にインド及びフィリピンにおける事業撤退を決定したこと等もあり、累積稼働席数は減少（前連結会計年度比6.3％減）いたしました。

この結果、シェアオフィス事業の売上高は前連結会計年度に比べ239,479千円増加し、2,175,798千円（前連結会計年度比12.3％増）、セグメント利益は拠点新設効果もあり前連結会計年度に比べ53,713千円増加し、62,362千円（前連結会計年度比621.0％増）となりました。

(※)インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

【セグメント別売上高】

区　　分	第 13 期 2018年４月１日～ 2019年３月31日		第 14 期 2019年４月１日～ 2020年３月31日		第 15 期 2020年４月１日～ 2021年３月31日 （当連結会計年度）		前連結会計年度比 増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比
	（千円）	（％）	（千円）	（％）	（千円）	（％）	（千円）	（％）
デジタルPR事業	1,644,824	50.4	1,988,676	50.7	2,390,285	52.3	401,608	20.1
シェアオフィス事業	1,619,748	49.6	1,936,318	49.3	2,175,798	47.7	239,479	12.3
合　　計	3,264,572	100.0	3,924,994	100.0	4,566,083	100.0	641,088	16.3

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は530,962千円であり、その主なものは次のとおりです。

ⅰ 当連結会計年度中に完成した主要設備

・デジタルPR事業　SNSオートプロモート広告ツール機能
　広告配信拡張機能
・シェアオフィス事業　シェアオフィス(横浜)設備
　顔認証入室システム設備

ⅱ 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

・デジタルPR事業　インフルエンサーマッチング機能開発
・シェアオフィス事業　販売管理システム開発

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に調達いたしました当社グループの資金の総額は、767,523千円となりました。これは金融機関等より長期借入金として調達を行った763,000千円及び新株予約権の行使に伴う株式発行による収入4,393千円等によるものであります。

なお、必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、総額400,000千円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年４月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社Find Modelと吸収合併を行い、同社が営んでおりましたインフルエンサーPR事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 12 期 2017年４月１日～ 2018年３月31日	第 13 期 2018年４月１日～ 2019年３月31日	第 14 期 2019年４月１日～ 2020年３月31日	第 15 期 2020年４月１日～ 2021年３月31日 (当連結会計年度)
売　上　高	2,808,339千円	3,264,572千円	3,924,994千円	4,566,083千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	254,088千円	240,738千円	72,785千円	△143,670千円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	45.02円	41.05円	12.23円	△23.83円
純　資　産	1,139,141千円	1,311,704千円	1,318,721千円	1,080,376千円
総　資　産	2,779,949千円	3,310,059千円	5,010,937千円	5,172,912千円
１株当たり純資産	188.65円	215.41円	214.86円	176.88円

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は、2017年９月11日開催の取締役会決議により、2017年10月１日付にて１株を２株にする株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 12 期 2017年４月１日～ 2018年３月31日	第 13 期 2018年４月１日～ 2019年３月31日	第 14 期 2019年４月１日～ 2020年３月31日	第 15 期 2020年４月１日～ 2021年３月31日 (当事業年度)
売　上　高	2,164,057千円	2,473,384千円	3,021,934千円	3,953,131千円
当期純利益又は当期純損失（△）	198,908千円	211,562千円	79,381千円	△149,048千円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	35.24円	36.07円	13.34円	△24.72円
純　資　産	1,117,573千円	1,283,335千円	1,317,450千円	1,094,534千円
総　資　産	2,608,436千円	3,120,810千円	4,184,954千円	4,704,193千円
１株当たり純資産	190.80円	215.57円	217.80円	180.98円

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は、2017年９月11日開催の取締役会決議により、2017年10月１日付にて１株を２株にする株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	決算日
SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.	SGD 3,145,000	100.0%	シェアオフィス事業	12月31日
CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.	SGD 450,000	100.0%	シェアオフィス事業	12月31日
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED	INR 64,700,000	89.8%	シェアオフィス事業	３月31日
CROSSCOOP PHILIPPINES INC.	PHP 19,000,000	100.0%	シェアオフィス事業	12月31日
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.	USD 815,000	84.9%	シェアオフィス事業	12月31日
Crosscoop (Thailand)Co.,Ltd.	THB 5,000,000	49.0%	シェアオフィス事業	12月31日
トランスマート株式会社	10,000,000円	86.4%	シェアオフィス事業	３月31日
YUYU BEAUTY Company Limited	USD 200,000	100.0%	デジタルＰＲ事業	９月30日

(注) １．2020年４月１日付で、当社の連結子会社である株式会社Find Modelを吸収合併しております。

２．CROSSCOOP PHILIPPINES INC.は、2021年３月15日の取締役会において任意清算手続開始の申立てを行うことを決議しております。フィリピンにて定められた財務再生及び倒産に関する法律（Financial Rehabilitation and Insolvency Act.）に従って任意清算手続を行い、完了次第、清算結了となります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 人材の確保と育成

当社グループは、事業拡大による従業員増加が見込まれるため、営業・オペレーション・商品開発・管理等の各部門において組織力・現場力の強化が必要と考えます。そのような背景から「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、組織の細分化を図り、既存従業員へ新組織の管理職として積極的なポジション（ポスト）提供と権限委譲を推進しております。成長組織の実績を有する人材の調達を始め、社内人材の育成を行うとともに、マネジメント層の指導力・管理能力を向上させ、徹底した組織戦を展開していく方針であります。

② 情報管理体制の強化

当社グループにおける事業運営上、顧客の公開前情報や個人情報を含む機密情報を保有することがあります。また、今般のテレワーク導入の加速化に伴い、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しており、情報管理面において、その保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しております。社内教育・研修の実施、業務フローの精度向上、持続的なシステムの整備等を行ってまいります。

③ サービスブランドの知名度向上

当社グループが今後も成長を続けていくためには、クライアント企業や一般消費者の認知拡大が必要不可欠であり、サービスブランドの知名度向上が重要課題であると認識しております。費用対効果を勘案しながら、プロモーション活動を強化してまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、関連する法規制や社会的要請等にも適切な対応をすべく、引き続き内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

⑤ M&Aによる成長加速

当社グループでは、創業より多くのM&Aを行っており、今後も積極的にM&Aを活用する方針であります。M&Aを行うにあたり、投資効果はもちろん、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを積極的に実行し、競争力の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

(デジタルPR事業)

ⅰ　インフルエンサーPRサービス

Instagram（インスタグラム）を中心としたインフルエンサーに企業の商品やコンテンツを実際に利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらう新しいSNSの広告手法（インフルエンサーマーケティング）を提供しております。

東証一部企業や広告代理店・PR会社を中心に、スキンケア、メイク、アパレル、消耗品、旅行、イベント商材など多岐にわたるジャンルにおいて8,000件以上の支援実績を持っております。

ⅱ　新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・WEB等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行なっているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、当連結会計年度末現在、業界最多（※）の2,500メディアとなっております。

※　国内クリッピングサービスの売上大手５社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

また、スピンオフ・サービスブランドとして、クリッピングのサービス・インフラを活用し、「RISK EYES（リスクアイズ）」のブランドにて取引先チェックサービスを運営しております。

WEBニュース記事、新聞記事といった公知情報を用いて、取引先に関する「反社会的勢力」「犯罪関与」「不祥事」等の疑いをチェックするサービスとなります。

また、制裁リストを用いた海外企業チェック、お客様の保有する業務システムとのAPI連携機能も実装し、簡単・スピーディーな取引先チェック専用ツールを提供しております。

ⅲ　リリース配信サービス

顧客が発表する新商品・新サービス・イベント告知・企業動向等の様々なプレスリリースが、より多くの記事として取り上げられるために、専任の担当者が文書の校正やタイトルのご提案、最適な配信先メディアの選定を行い、お客様の希望される発表時間にプレスリリースを配信しております。

また、メディアだけではなく、SNSを使って直接消費者にニュースを拡散しております。

（シェアオフィス事業）

ⅰ　シェアオフィスサービス

アジア主要８都市（東京（新宿２拠点、六本木、青山、渋谷、新橋）、横浜、仙台、シンガポール、インドネシア（※）、インド、ベトナム、タイ）でシェアオフィスを運営しております。国内においては利便性が良い主要駅から近いオフィスビル、海外においてはビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、シェアオフィスを運営しております。また、アジア主要都市におけるドメスティックな事業運営ノウハウを用いて、他事業をアジア展開する際の活動拠点として活用してまいります。

※ インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

ⅱ　クラウド翻訳サービス

翻訳依頼者がサイトを介し専門性の高い翻訳者の選別／指名ができるとともに業務進行をクラウド管理できる翻訳サービスを運営しています。官公庁、大企業、メディア、外資系企業に対して20年以上の実績を積み重ねております。現在4,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化しており、ブログやメール等のカジュアル翻訳から、学術論文や製品マニュアル、契約書等の専門翻訳までオンラインで簡単に依頼ができる、プロによる高品質な翻訳サービスを低価格で提供しています。

(6) 主要な事業所等（2021年３月31日現在）

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都港区

（注）このほか、デジタルPR事業の営業拠点として大阪、福岡、名古屋、シェアオフィス事業のレンタルオフィス拠点として新宿（２拠点）、六本木、青山、渋谷、新橋、横浜、仙台、シンガポール、インド、ベトナム、タイがあります。

(7) 使用人の状況（2021年３月31日現在）

①　当社グループの使用人の状況

事　業　区　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
デジタルＰＲ事業	113（84）名	17名増（８名増）
シェアオフィス事業	42（３）名	７名増（　－　）
全　社　（共　通）	26（０）名	６名増（１名減）
合　　計	181（87）名	30名増（７名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員（１日８時間換算）を（　）外数で記載しております。
２．使用人には、使用人兼務役員４名が含まれております。
３．全社（共通）と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び休職者であります。

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
164名（86名）	30名増（６名増）	34.9歳	４年０ヶ月

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員（１日８時間換算）を（　）外数で記載しております。
２．使用人には、使用人兼務役員４名が含まれております。
３．平均勤続年数は、吸収合併した各企業の使用人については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　残　　高
株式会社りそな銀行	955,194千円
株式会社みずほ銀行	754,256千円
日本生命保険相互会社	160,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　17,600,000株

② 発行済株式の総数　6,031,494株（自己株式77,106株を除く）

③ 当事業年度末の株主数　8,459名

④ 大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数（株）	持株比率数（％）
矢田峰之	1,186,000	19.66
ユナイテッド株式会社	416,400	6.90
佐藤幹雄	357,948	5.93
加藤順彦	220,000	3.65
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	192,900	3.20
庄子素史	154,000	2.55
杉本太一朗	130,200	2.16
荻巣知子	118,000	1.96
藤原直美	117,200	1.94
石田朝子	115,200	1.91

（注）持株比率は自己株式（77,106株）を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名　　称	第７回新株予約権	第８回新株予約権	第９回新株予約権
新株予約権の数	22個	1,610個	950個
保有人数 当社取締役 （社外役員を除く） 当社社外取締役 当社監査役	 ２名 －名 －名	 ６名 －名 －名	 ２名 ２名 １名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式　4,400株 （新株予約権 １個につき200株）	普通株式　161,000株 （新株予約権 １個につき100株）	普通株式　95,000株 （新株予約権 １個につき100株）
新株予約権の発行価額	無償	新株予約権 １個当たり100円 （１株当たり１円）	新株予約権 １個当たり100円 （１株当たり１円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 １個当たり 166,800円 （１株当たり 834円）	新株予約権 １個当たり 73,300円 （１株当たり 733円）	新株予約権 １個当たり 82,900円 （１株当たり 829円）
新株予約権の行使期間	自　2020年５月26日 至　2023年５月25日	自　2020年６月１日 至　2025年12月31日	自　2021年７月１日 至　2026年12月31日
新株予約権の主な行使条件	当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること	（注）３	（注）４

（注）１．2017年９月11日開催の取締役会決議により、2017年10月１日付で株式１株につき２株の株式分割を実施しております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．第７回新株予約権のうち、取締役１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

３．当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあり、2020年３月期から2025年３月期までのいずれかの期において当社の経常利益が８億円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。

４．当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあり、2021年３月期から2026年３月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
矢田峰之	代表取締役社長 グループ統括	
庄子素史	取締役 事業開発担当	
大川友里	取締役 シェアオフィス事業担当	
秋元悟郎	取締役 デジタルPR事業担当	
荻巣知子	取締役 財務担当	
藤原直美	取締役 インフルエンサーPR事業担当	
大野誠一	取締役	株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員 ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO
白川久美	取締役	withRiver株式会社 代表取締役社長
樋口節夫	監査役	樋口節夫公認会計士事務所 所長
平山　剛	監査役	タイラカ総合法律事務所 代表 平山剛公認会計士事務所 代表

（注）１．取締役 大野誠一氏、白川久美氏の両氏は、社外取締役であります。また、取締役 大野誠一氏、白川久美氏の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
２．常勤監査役藤原工臣氏は、2021年３月15日に逝去により退任いたしました。これに伴い監査役の法定員数を欠くこととなったため、会社法第346条第２項の規定に基づき、東京地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）の選任の申立てを行い、2021年４月21日付で同裁判所より赤松朱美氏が仮監査役として選任され就任しております。
３．監査役 樋口節夫氏、平山剛氏の両氏は、社外監査役であります。また、監査役 樋口節夫氏、平山剛氏の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
４．監査役 樋口節夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査役 平山剛氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しており、豊富な経験・幅広い見識を有するものであります。
６．監査役 平山剛氏は、2020年６月27日開催の第14回定時株主総会で新たに選任され、就任しました。
７．取締役 石田朝子氏は、2020年９月30日に辞任により退任いたしました。
８．監査役 田原沖志氏は、2020年９月30日に辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人（当事業年度中に在任していた者を含む）であり、株主代表訴訟補償特約条項に係る保険料については、被保険者である各役員等の負担、その他の保険料については会社負担としております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④　取締役及び監査役の報酬等

ⅰ　当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総　額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（　名　）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	66,648 (5,541)	66,648 (5,541)	－	－	9 (2)
監　査　役 （うち社外監査役）	19,340 (6,252)	19,340 (6,252)	－	－	4 (3)
合　　計 （うち社外役員）	85,988 (11,793)	85,988 (11,793)	－	－	13 (5)

（注）１．上表には、当事業年度に退任した取締役１名及び監査役２名を含んでおります。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ⅱ　取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年５月22日開催の定時株主総会において、年額５億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は５名（うち、社外取締役は３名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2015年５月22日開催の定時株主総会において、年額１億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち、社外監査役は２名）です。

ⅲ　役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a.　基本方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定する権限を有しております。

b.　基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。また、決定過程においては、代表取締役社長が売上高に対する比率や正社員平均給与実績等を参考指標として年度の報酬総額を定め、常勤取締役全員は自身を含めた全取締役の評価及び報酬総額の範囲内における分配案を作成いたします。代表取締役社長は、各評価の平均を基に総合的に勘案し、個々の報酬額を決定しております。

c.　金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）のみとしております。

ⅳ　取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役矢田峰之に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

⑤　社外役員に関する事項

ⅰ　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役 大野誠一氏は、株式会社ハッツアンリミテッドの副社長執行役員及びライフシフト・ジャパン株式会社の代表取締役CEOであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
・取締役 白川久美氏は、withRiver株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
・監査役 樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
・監査役 平山剛氏は、タイラカ総合法律事務所の代表及び平山剛公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ⅱ　当該事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　、　発　言　状　況　及　び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　大野誠一	社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席しており、出席した取締役会において会社経営者として、当社経営課題に対する役員間での認識共有を図る等、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されております。
取締役　白川久美	社外取締役に就任以降、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただく等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席しており、出席した取締役会において、グローバル市場の知見や会社経営者の実務における経験と幅広い見識を活かし、当社の中長期的な企業価値向上にも寄与されております。
監査役　樋口節夫	社外監査役に就任以降、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、また監査役会17回すべてに出席しております。 また、会計監査人以外の公認会計士として独立した立場からの専門的見地に基づき、社外監査役の立場から助言・指導をいただいております。
監査役　平山剛	2020年６月27日就任以後の、当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、また監査役会13回すべてに出席しております。 弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から業務執行等の監督に十分な役割・責務を果たしております。 高度な専門的知識と専門的な立場から、監督、助言を行い、意思決定の妥当性･適正性、コンプライアンス対応の実施状況など、適宜必要な助言・指導をいただいております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,700千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス憲章」を制定し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催する等、コンプライアンスの意識の維持・向上を図ります。
・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
・健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりをもたず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行います。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
・必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。
・取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。

v 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「関連会社規程」に基づき、関連会社の管理を行います。
・取締役会は、経営計画を決議し、経営管理部はその進捗状況を代表取締役社長に報告いたします。
・内部監査室は、当社及び関連会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。

vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせます。

vii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものといたします。
・当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものといたします。

viii　監査役への報告に関する体制
・監査役は、取締役会のほか部門長会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告いたします。
・取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告いたします。

ix　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・コンプライアンス憲章に則り、報告した事実によって不利益（解雇、減給、異動、降格、懲戒、報復行為）等を被ることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底致します。

x　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
・監査役がその職務の執行について、会社法に規定される費用の請求をした場合において、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理致します。

xi　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
・監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
・監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。

xii　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその他整備状況
・「反社会的勢力対策規程」等の関係規程等を作成し、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組みます。
・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。
・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行います。
・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組みます。
・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ⅰ リスク管理に対する取り組み

「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価のうえ、定期的にリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクごとの管理策を検討いたしました。

ⅱ 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社グループは、取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するため、当社グループの取締役及び幹部社員をメンバーとする会議を毎月１回開催し、各取締役の管掌部門の月次業績のレビューを行いました。

ⅲ コンプライアンスに対する取り組み

当社グループの役職員に向けてコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催いたしました。

ⅳ 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社グループの重要な会議に参加したほか、取締役や役職員から聴取を行う等、業務の執行状況を直接的に確認いたしました。また、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室との会合を定期的に実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30％を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、期末配当金を１株当たり２円50銭とし、その支払開始日は2021年６月21日（月曜日）とさせていただく予定です。

なお、2020年11月13日に実施いたしました中間配当金６円50銭とあわせますと、年間配当額は前期比３円00銭減の、１株につき９円00銭となります。

連結貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,577,197	流動負債	1,799,666
現金及び預金	942,914	1年内返済予定の長期借入金	365,293
受取手形及び売掛金	344,262	未払金	253,790
その他	296,562	未払法人税等	33,408
貸倒引当金	△6,542	前受金	499,307
固定資産	3,595,714	リース債務	145,942
有形固定資産	1,628,601	預り保証金	295,940
建物	1,625,978	資産除去債務	25,439
工具、器具及び備品	454,123	その他	180,545
使用権資産	528,883	固定負債	2,292,868
その他	54,659	長期借入金	1,517,960
減価償却累計額	△1,035,043	資産除去債務	504,444
無形固定資産	310,132	繰延税金負債	2,521
のれん	149,729	リース債務	197,654
ソフトウェア	156,590	その他	70,287
その他	3,812	負債合計	4,092,535
投資その他の資産	1,656,980	（純資産の部）	
投資有価証券	37,198	株主資本	1,073,442
長期貸付金	56,290	資本金	354,789
差入保証金	1,450,185	資本剰余金	294,556
繰延税金資産	137,954	利益剰余金	469,342
その他	14,706	自己株式	△45,245
貸倒引当金	△39,354	その他の包括利益累計額	△6,594
		その他有価証券評価差額金	△63
		為替換算調整勘定	△6,531
		新株予約権	2,972
		非支配株主持分	10,556
		純資産合計	1,080,376
資産合計	5,172,912	負債・純資産合計	5,172,912

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,566,083**
売上原価		**2,501,653**
売上総利益		**2,064,429**
販売費及び一般管理費		**1,939,116**
営業利益		**125,313**
営業外収益		
受取利息	1,897	
受取配当金	938	
受取手数料	797	
助成金収入	15,992	
リース解約益	22,339	
その他	2,615	44,580
営業外費用		
支払利息	40,524	
投資事業組合運用損	2,736	
為替差損	1,790	
その他	15,554	60,606
経常利益		**109,287**
特別利益		
投資有価証券売却益	70,183	
新株予約権戻入益	1,162	71,345
特別損失		
減損損失	323,479	
貸倒引当金繰入額	26,059	
関係会社整理損	2,841	352,381
税金等調整前当期純損失		**△171,747**
法人税、住民税及び事業税	62,541	
法人税等調整額	△82,922	△20,380
当期純損失		**△151,367**
非支配株主に帰属する当期純損失		△7,696
親会社株主に帰属する当期純損失		**△143,670**

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	352,031	291,797	688,369	△45,188	1,287,009
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2,758	2,758			5,517
剰余金の配当			△75,356		△75,356
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△143,670		△143,670
自己株式の取得				△56	△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,758	2,758	△219,027	△56	△213,566
当期末残高	354,789	294,556	469,342	△45,245	1,073,442

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,923	5,815	7,739	4,955	19,017	1,318,721
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						5,517
剰余金の配当						△75,356
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△143,670
自己株式の取得						△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,987	△12,347	△14,334	△1,983	△8,460	△24,778
当期変動額合計	△1,987	△12,347	△14,334	△1,983	△8,460	△238,344
当期末残高	△63	△6,531	△6,594	2,972	10,556	1,080,376

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　８社

・主要な連結子会社の名称

SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランスマート株式会社、YUYU BEAUTY Company Limited

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、当社の完全子会社であった株式会社Find Modelは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、YUYU BEAUTY Company Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

③ 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は３月31日、YUYU BEAUTY Company Limitedの決算日は９月30日でありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ⅰ 投資有価証券

時価のあるもの	決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ⅱ デリバティブ　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ⅰ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	５～15年
工具、器具及び備品	５～８年

ⅱ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア	５年
のれん	５～８年

ⅲ 使用権資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ⅰ　ヘッジ会計の処理	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
ⅱ　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	
イ　外貨建金銭債権債務	連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
ロ　在外子会社の資産及び負債	連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
ハ　在外子会社の収益及び費用	期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
ⅲ　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

３．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	137,954千円

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。この結果、当連結会計年度において、連結貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産137,954千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存するため、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(2)固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	1,628,601千円
無形固定資産	310,132千円

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損にかかる回収可能性の評価にあたり、事業セグメント区分をもとにキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。この結果、当連結会計年度において連結損益計算書に記載しているように、減損損失323,479千円を計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

５．連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	6,103,200	5,400	－	6,108,600

(注) 当連結会計年度増加株式数5,400株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月27日定時株主総会	普通株式	36,156千円	６円00銭	2020年３月31日	2020年６月29日
2020年11月５日取締役会	普通株式	39,199千円	６円50銭	2020年９月30日	2020年11月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年６月18日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,078千円	２円50銭	2021年３月31日	2021年６月21日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　8,400株

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金及び長期貸付金は、期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、与信管理規程に基づき年１回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

外貨建債権債務の為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

差入保証金は、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

預り保証金は、主にシェアオフィス事業に伴う顧客から預かっている保証金であり、契約期間終了時において相手先に返還するものであります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後６年４ヶ月であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

リース債務は、主にIFRS16「リース」の適用による海外子会社の賃貸契約に係るものであり、返還日は最長決算日後４年８ヶ月であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	942,914	942,914	－
(2) 受取手形及び売掛金	344,262	344,262	－
貸倒引当金(*1)	△6,542	△6,542	－
小計	337,720	337,720	－
(3) 長期貸付金(*2)	59,808	66,586	6,778
貸倒引当金(*3)	△26,347	△26,347	－
小計	33,461	40,239	6,778
(4) 差入保証金(*4)	1,518,280	1,462,906	△55,373
資産計	2,832,377	2,783,781	△48,595
(5) 未払金	253,790	253,790	－
(6) 未払法人税等	33,408	33,408	－
(7) 長期借入金(*5)	1,883,253	1,884,011	758
(8) リース債務(*6)	343,597	343,266	△330
負債計	2,514,049	2,514,476	427
(9) デリバティブ取引	－	－	－

(*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
(*2) １年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に3,518千円が含まれております。）は、長期貸付金に含めております。
(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(*4) １年内回収予定の差入保証金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に68,095千円が含まれております。）は、差入保証金に含めております。
(*5) １年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
(*6) リース債務（流動）はリース債務に含めております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合出資（※1）	37,198千円
預り保証金（※2）	320,305千円
合計	357,504千円

（※）１．投資事業有限責任組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。
２．長期預り保証金（連結貸借対照表上固定負債「その他」に24,365千円が含まれております。）は預り保証金に含めております。返還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　176円88銭
(2) １株当たりの当期純損失　△23円83銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,295,976	流動負債	1,522,102
現金及び預金	788,653	1年内返済予定の長期借入金	362,158
受取手形	30,070	未払金	189,940
売掛金	258,908	未払費用	85,223
前払費用	148,165	未払法人税等	33,139
その他	74,064	前受金	470,031
貸倒引当金	△3,886	預り保証金	273,425
固定資産	3,408,217	資産除去債務	18,031
有形固定資産	1,303,944	その他	90,153
建物	1,540,639	固定負債	2,087,556
工具、器具及び備品	423,130	長期借入金	1,512,892
その他	45,091	資産除去債務	498,046
減価償却累計額	△704,918	その他	76,617
無形固定資産	310,030	負債合計	3,609,658
のれん	149,729	(純資産の部)	
ソフトウェア	156,590	株主資本	1,091,626
その他	3,711	資本金	354,789
投資その他の資産	1,794,242	資本剰余金	296,789
関係会社株式	203,984	資本準備金	296,789
投資有価証券	37,198	利益剰余金	485,292
差入保証金	1,413,406	その他利益剰余金	485,292
破産更生債権等	6,054	繰越利益剰余金	485,292
長期前払費用	1,699	自己株式	△45,245
繰延税金資産	137,954	評価・換算差額等	△63
貸倒引当金	△6,054	その他有価証券評価差額金	△63
		新株予約権	2,972
		純資産合計	1,094,534
資産合計	4,704,193	負債・純資産合計	4,704,193

損　益　計　算　書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,953,131
売上原価		2,067,597
売上総利益		1,885,533
販売費及び一般管理費		1,790,765
営業利益		94,767
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	938	
受取手数料	797	
その他	2,825	4,565
営業外費用		
支払利息	10,585	
投資事業組合運用損	2,736	
その他	9,460	22,781
経常利益		76,551
特別利益		
投資有価証券売却益	70,183	
抱合せ株式消滅益	3,576	
新株予約権戻入益	1,162	74,922
特別損失		
減損損失	184,950	
関係会社株式評価損	137,100	
関係会社整理損	2,841	324,892
税引前当期純損失		△173,418
法人税、住民税及び事業税	61,345	
法人税等調整額	△85,714	△24,369
当期純損失		△149,048

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	352,031	294,031	294,031	709,697	709,697
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,758	2,758	2,758		
剰余金の配当				△75,356	△75,356
当期純損失（△）				△149,048	△149,048
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,758	2,758	2,758	△224,405	△224,405
当期末残高	354,789	296,789	296,789	485,292	485,292

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△45,188	1,310,571	1,923	1,923	4,955	1,317,450
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		5,517				5,517
剰余金の配当		△75,356				△75,356
当期純損失（△）		△149,048				△149,048
自己株式の取得	△56	△56				△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,987	△1,987	△1,983	△3,970
当期変動額合計	△56	△218,944	△1,987	△1,987	△1,983	△222,915
当期末残高	△45,245	1,091,626	△63	△63	2,972	1,094,534

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式　　子会社株式の評価は、移動平均法による原価法を採用しております。

②　投資有価証券

時価のあるもの　　決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③　デリバティブ　　時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	５～８年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア	５年
のれん	５～８年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　ヘッジ会計の処理　　繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②　外貨建負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務　　期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	137,954千円

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算定方法は、「連結注記表 ４,会計上の見積りに関する注記（重要な会計の見積り） (1)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(2)固定資産の減損

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	1,303,944千円
無形固定資産	310,030千円

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

②の金額の算定方法は、「連結注記表 ４,会計上の見積りに関する注記（重要な会計の見積り） (2)固定資産の減損」の内容と同一であります。

４．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	9,930千円
短期金銭債務	80千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	728千円
仕入高	268千円
営業取引以外の取引高	754千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	77,106株

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,141千円
貸倒引当金繰入超過額	3,044千円
減価償却超過額（減損損失を含む）	38,774千円
資産除去債務	158,022千円
関係会社株式評価損	73,765千円
未払金	22,305千円
その他	13,359千円
繰延税金資産小計	312,413千円
評価性引当金	△65,056千円
繰延税金資産合計	247,356千円
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	△109,401千円
繰延税金負債合計	△109,401千円
繰延税金資産の純額	137,954千円

８．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額	180円98銭
(2) １株当たりの当期純損失	△24円72銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(企業結合に関する注記)

当社は、2020年１月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社Find Modelを吸収合併することを決議し、2020年１月31日付で合併契約を締結し、2020年４月１日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　株式会社Find Model

事業の内容　インフルエンサーPR

②企業結合日

2020年４月１日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社Find Modelを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

ソーシャルワイヤー株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

インフルエンサーPRサービスを展開している株式会社Find Modelを当社に吸収合併することで、デジタルPR商材の新規営業、既存取引先との関係強化や経営の効率化を行い、さらなる成長を図ることを目的として実施いたしました。

なお、本合併は当社の完全子会社との吸収合併であるため、合併に際して株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月14日

ソーシャルワイヤー株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　登　樹　男　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅　井　則　彦　印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性について我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月14日

ソーシャルワイヤー株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木登樹男　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井則彦　印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月14日

ソーシャルワイヤー株式会社　監査役会
常勤監査役　赤松　朱美　　印
社外監査役　樋口　節夫　　印
社外監査役　平山　剛　　印

（注）監査役赤松朱美は、2021年３月15日に藤原工臣が逝去したことに伴い、法定員数を欠くこととなったため、東京地方裁判所に一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）の選任の申立てを行い、2021年４月21日に同裁判所より監査役として選任され就任しております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30％を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとしつつ、当期の業績及び将来の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金２円50銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は15,078,735円となります。

なお、中間配当金６円50銭とあわせますと、年間配当額は前期比３円00銭減の、１株につき９円00銭となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月21日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（８名）は任期満了となります。常勤取締役を４名減員し、社外取締役を１名増員することで、牽制力強化をともなう経営体制のスリム化をいたします。この体制により経営経験者を有した現場執行力は、従来に増して強化される体制としてまいる所存であります。つきましては、取締役５名（うち社外取締役３名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位（重要な兼職の状況）
1 【再任】	矢田峰之（やたみねゆき） （1974年８月８日） 所有する当社の株式数 1,186,000株	1997年４月　ソフトバンク株式会社(現：ソフトバンクグループ株式会社)入社 2001年３月　日本電子決済企画株式会社(2001年６月よりイーバンク銀行株式会社、現：楽天銀行株式会社)入社 2005年７月　株式会社ワイズノット 取締役就任 2006年９月　当社設立 代表取締役社長就任(現任)
	【選任理由】 矢田峰之氏を取締役候補者とした理由は、当社代表取締役社長として長年に亘りグループ全体の経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験と共に人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者と致しました。	
2 【再任】	庄子素史（しょうじもとふみ） （1974年８月４日） 所有する当社の株式数 154,000株	1998年４月　株式会社オリエンタルランド 入社 2005年10月　株式会社船井総合研究所 入社 2006年４月　株式会社ワイズノット 入社 2006年９月　当社 取締役就任(現任)
	【選任理由】 庄子素史氏を取締役候補者とした理由は、当社取締役副社長としてデジタルPR事業やシェアオフィス事業など、現在の当社事業の大きな柱となる分野を躍進させ、陣頭指揮を執ってまいりました。さらに中長期な企業経営者としての視点、海外事業進出など、企業価値向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、引き続き取締役候補者と致しました。	

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴及び地位
(重要な兼職の状況)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3
【再任】</td><td>大野誠一
(1958年12月17日)
所有する当社の株式数
－株</td><td>1982年４月　株式会社日本リクルートセンター(現：株式会社リクルートホールディングス)入社
2000年６月　株式会社メディアファクトリー(現：株式会社KADOKAWA)取締役就任
2006年７月　株式会社アクトビラ 代表取締役社長就任
2011年９月　株式会社ローソンHMVエンタテイメント(現：株式会社ローソンエンタテインメント)取締役常務執行役員就任
2012年10月　株式会社ハッツアンリミテッド 代表取締役就任
2014年４月　Beatrobo,Inc. Director就任(現任)
2018年12月　ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO就任(現任)
2019年４月　株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員就任(現任)
2019年５月　当社 取締役就任(現任)

(重要な兼職の状況)
株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員
ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO</td></tr>
<tr><td colspan="2">【選任理由及び期待される役割の概要】
大野誠一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者として豊富な経営者経験及び幅広い見識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため、選任をお願いするものであります。また、当該知見を活かし取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的、中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4
【再任】</td><td>白川久美
(1962年２月15日)
所有する当社の株式数
－株</td><td>1986年８月　日本ディジタル・イクイップメント株式会社(現：日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社
2001年12月　マイクロソフトアジアリミテッド 入社 プロジェクトマネージャー
2003年８月　アマゾン・ジャパン合同会社 入社 オペレーション&トランスポーテション シニアマネジャー
2009年３月　株式会社ロッテ・ドットコム 入社 オペレーション部長
2013年１月　ウィリアムソン・ディッキー・ジャパン合同会社 入社 北アジア物流・IT部長
2015年12月　みらeコネクト株式会社 取締役就任(現任)
2017年７月　withRiver株式会社設立 代表取締役就任(現任)
2019年５月　当社 取締役就任(現任)
2020年３月　オールハンズ合同会社設立　代表社員就任(現任)
2021年３月　GREEN BOX株式会社　社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
withRiver株式会社設立 代表取締役</td></tr>
<tr><td colspan="2">【選任理由及び期待される役割の概要】
白川久美氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、選任をお願いするものであります。また、当該知見を活かし取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的、中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)
5 【新任】	やまうらまさひこ 山浦政彦 (1962年２月15日) 所有する当社の株式数 －株	1985年４月　中央出版株式会社入社 1986年３月　株式会社日本データネット(現 ソフトバンクグループ株式会社)入社 2000年７月　ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現 SBIホールディングス株式会社)　データベースマーケティング室長 2004年９月　ベリトランス株式会社　事業開発室長 2005年７月　ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社(現 SBペイメントサービス株式会社)営業本部長 2010年10月　同社 取締役就任 2013年６月　同社 取締役退任 2021年５月　同社 営業本部 セールスエグゼクティブ(現任) --- (重要な兼職の状況) SBペイメントサービス株式会社　営業本部　セールスエグゼクティブ
	【選任理由及び期待される役割の概要】 山浦政彦氏を社外取締役候補者とした理由は、長年に亘りグローバル企業に勤め、金融サービス、アセットマネジメント事業に携わり、豊富な経験及び幅広い見識を有しております。グローバルな視点を持った幅広い経験の観点よりご指導をいただくため、選任をお願いするものであります。また、当該知見を活かし取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的、中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。	

注）１．各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
２．矢田峰之氏、庄子素史氏の両氏は現在当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、事業報告 ２．会社の現況 (4)会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況（14頁）に記載のとおりであります。
３．大野誠一氏及び白川久美氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、２年となります。
４．大野誠一氏、白川久美氏、及び山浦政彦氏は社外取締役候補者であります。なお、大野誠一氏及び白川久美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、山浦政彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は各氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
５．大野誠一氏が副社長執行役員を務めている株式会社株式会社ハッツアンリミテッドとの間に取引関係を有しておりますが、直近事業年度取引額が100万円未満及びその取引額に対する売上割合が２％未満であり、かつ、他の企業との取引と同様の取引条件であるため、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。
６．山浦政彦氏が所属しているSBペイメントサービス株式会社との間に取引関係（収納代行に関する取引）を有しておりますが、直近事業年度取引額が100万円未満及びその取引額に対する売上割合が２％未満であり、かつ、他の企業との取引と同様の取引条件であるため、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。
７．当社は、大野誠一氏、白川久美氏、及び山浦政彦氏の選任が承認された場合には、当社と各氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 藤原工臣氏が2021年３月15日に逝去され、法定員数を欠くことになったため、東京地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）選任の申立てを行いましたところ、2021年４月21日付で仮監査役として赤松朱美氏が選任され、就任いたしました。仮監査役の任期は本総会において監査役を選任するまでとなっておりますので、改めて監査役として同氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴及び地位 （重要な兼職の状況）
あかまつあけみ 赤松朱美 （1967年２月13日） 所有する当社の株式数 －株	1985年４月　大田石油株式会社 入社 2000年12月　株式会社甲商 入社 2013年10月　株式会社エルピーディ　常務取締役（管理部門統括）就任 2017年３月　医療法人社団MEDIQOL 入社 2018年９月　当社 入社 2020年４月　当社 監査役就任（現任）
【監査役候補者とした理由】 赤松朱美氏は、当社の内部監査室長を歴任され、海外事業や財務に関する豊富な経験・見識を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。	

（注）候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

以　上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区新橋１－１-13 アーバンネット内幸町ビル３階
　　CROSSCOOP新橋 セミナールーム
TEL　：03-5363-4880



交通　都営地下鉄三田線『内幸町』駅 Ａ５番出口より徒歩２分
　　東京メトロ銀座線『新橋』駅 ７番出口より徒歩４分
　　JR『新橋』駅 北改札（日比谷口）より徒歩５分

※駐車場の用意はいたしておりません。
　お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。